

目的：建設機械から排出されるCO₂の削減

対象：次の1、2を同時に満たすもの

1. オフロード法排出ガス2014年基準等に適合するもの。
2. 燃費基準を達成する油圧ショベル・ホイールローダ・ブルドーザ・ホイールクレーン

概要：燃費性能の優れた建設機械の認定を行い、燃費基準達成建設機械の普及促進を図るとともに、建設機械メーカー及び建設業者による自発的な活動の実施を促進するもの。

■認定制度の対象とする建設機械

CO₂排出寄与率の高い、以下4機種(建機全体の約75%)を燃費基準の対象とする。(ホイールクレーンについては、令和4年4月より認定開始)

- ・油圧ショベル(0.085m³以上1.7m³未満)
- ・ブルドーザ(19kW以上300kW未満)
- ・ホイールローダ(40kW以上230kW未満)
- ・ホイールクレーン(最大吊り荷重4.9ton以上150ton未満)

■燃料消費量評価値の測定方法

上記4機種の測定方法はJCMAS※試験(それぞれJCMAS H020(油圧ショベル)、JCMAS H021(ブルドーザ)、JCMAS H022(ホイールローダ)、JCMAS H023(ホイールクレーン))によるものとする。

※JCMASとは、国家規格であるJISを補完するものとして、一般社団法人日本建設機械施工協会が定める建設機械分野における団体規格。

【参考URL】https://jcmanet.or.jp/iso_jis_jcmas/jcmas-ichiran/

JCMAS H020(油圧ショベル)

JCMAS H021(ブルドーザ)

JCMAS H022(ホイールローダ)

JCMAS H023(ホイールクレーン)

■燃費基準値の設定

●油圧ショベル

標準バケット山積容量 (m³)	2020年燃費基準値 (kg/標準動作)	2020年燃費基準値を0.85で除した値 (kg/標準動作)	2030年燃費基準値 (kg/標準動作)
0.085 以上 0.105 未満	2.0	2.4	-
0.105 以上 0.130 未満	2.1	2.5	-
0.130 以上 0.150 未満	2.6	3.1	-
0.150 以上 0.200 未満	2.8	3.3	-
0.200 以上 0.25 未満	3.2	3.8	-
0.25 以上 0.36 未満	4.3	5.1	4.03
0.36 以上 0.47 未満	6.4	7.5	6.21
0.47 以上 0.55 未満	6.9	8.1	6.21
0.55 以上 0.70 未満	9.2	10.8	8.10
0.70 以上 0.90 未満	10.8	12.7	9.29
0.90 以上 1.05 未満	13.9	16.4	10.70
1.05 以上 1.30 未満	13.9	16.4	12.09
1.3 以上 1.70 未満	19.9	23.4	15.72

●ブルドーザ

定格出力* (KW)	2020年燃費基準値 (g/KWh)	2020年燃費基準値を0.85で除した値 (g/KWh)	2030年燃費基準値 (g/KWh)
19 以上 75 未満	568	668	511
75 以上 170 未満	530	624	466
170 以上 300 未満	508	598	437

●ホイールローダ

定格出力* (KW)	2020年燃費基準値 (g/t)	2020年燃費基準値を0.85で除した値 (g/t)	2030年燃費基準値 (g/t)
40 以上 75 未満	21.3	25.1	23.0
75 以上 110 未満			18.1
110 以上 230 未満	27.9	32.8	23.7

●ホイールクレーン(令和4年4月より認定開始)

最大吊り荷重 (ton)	2020年燃費基準値 (kg/ton)	2020年燃費基準値を0.85で除した値 (kg/ton)	-
4.9 以上 15 未満	3.05	3.59	-
15 以上 25 未満	4.73	5.56	-
25 以上 50 未満	4.73	5.56	-
50 以上 150 未満	8.19	9.64	-

■燃費基準達成状況に応じた☆の設定

燃費基準を達成した建設機械の認定を行い、燃費基準の達成状況に応じて☆☆☆☆と☆☆☆及び☆☆を設定する。

☆の認定

- 2030年燃費基準達成率 100%以上 ☆☆☆☆
- 2020年燃費基準達成率 100%以上 ☆☆☆
- 2020年燃費基準達成率 85%以上 ☆☆



▲2020年燃費基準達成建設機械認定ラベル



▲2020年燃費基準85%達成建設機械認定ラベル



▲2030年燃費基準達成建設機械認定ラベル

※2030年燃費基準値による認定は令和9年4月より開始

■押印の省略

「経済財政運営と改革の基本方針2020」(令和2年7月17日閣議決定)により、行政手続における押印を原則不要とする方針が示されたことを受け、「燃費基準達成建設機械の認定に関する規程」に基づく届出書等の様式中で求めている押印を省略する。